

電子基準点の耐災害性強化により、 災害時も安定的に地殻変動監視を継続する

【対策】106 電子基準点網の耐災害性強化対策

対策概要：電子基準点内の機器の省電力化等の実施により、広域同時多発的な災害時に長期にわたる停電が発生した場合でも、電子基準点網を安定的に運用するための対策を実施する。

府省庁名：国土交通省

【事例】電子基準点網の耐災害性強化

- 実施主体：国土地理院
- 実施場所：全国（青森県、山形県等）（電子基準点約1,300点）
- 事業概要：令和元年房総半島台風及び東日本台風において、長期間の停電が広域で発生したため、電子基準点の観測、データ提供が停止する事態となった。このような広域同時多発的な災害に備え、長期間の安定稼働を目的に、電子基準点の非常用電源の更新・機器の省電力化、引込柱の交換等、耐災害性を強化する対策を実施した。これらをはじめとした対策を約2,000件実施する予定。

- 事業費：約23億円
（うち5か年加速化対策（加速化・深化分）約23億円）

- 効果：非常用電源の更新及び機器の省電力化を行ったことで、災害等による停電時においても電源を確保し、運用を継続する。また、コンクリート製の引込柱に交換したことで、腐食による劣化・倒壊を防止し、電力・通信の安定的な供給が見込まれる。災害時においても**安定的に稼働**することにより、**測量・地殻変動の監視やICT施工等を安定的に利用できる**ことが見込まれる。

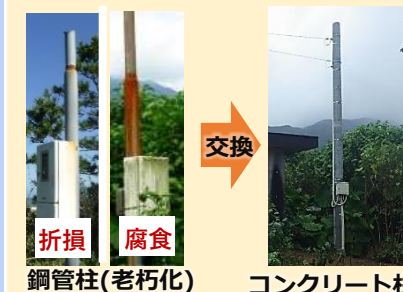


機器の更新

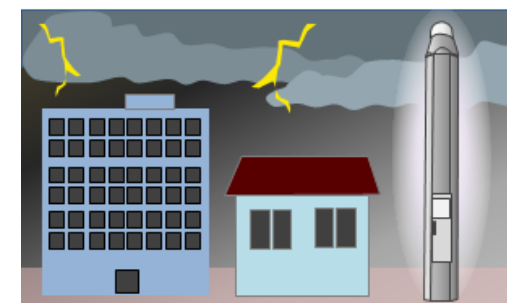


機器更新の様子

引込柱の交換



見込まれる効果



長期停電時も安定稼働